

令和4年 交通のあらまし

はじめに

皆様方には、平素から交通関係はもとより、警察行政各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、令和4年中に静岡県内や裾野警察署管内で発生した交通事故の統計資料として、「令和4年 交通のあらまし」を発行することができました。

昨年、静岡県内において発生した交通事故の状況は、

発生件数 18,678件（前年比－704件）

死者数 83人（前年比－6人）

負傷者数 23,662人（前年比－746人）

となり、発生件数、死者数、負傷者数の全てにおいて減少しました。

しかし、高齢者が亡くなる交通死亡事故は増加しており、75歳以上の死者数は39人（前年比＋10人）と死者数の約半数を占めております。

裾野警察署管内における人身交通事故の発生状況は、

発生件数 392件（前年比－2件）

死者数 4人（前年比＋3人）

負傷者数 486人（前年比－33人）

となり、当署開設以来最小の発生件数であったものの、残念ながら交通死亡事故が3件発生し、4人（前年比＋3人）の方が亡くなりました。

当署管内の交通事故の発生状況をみますと、道路横断中に歩行者が被害に遭う事故が28件（前年比＋5件）、横断歩道横断中が18件（前年比＋1件）、横断歩道のない場所を横断中が10件（前年比＋4件）発生し、交通死亡事故のうち2件は、薄暮時間帯に横断歩道のない場所を横断中の高齢歩行者が、車両に撥ねられ亡くなる痛ましい事故でありました。

このような交通情勢の中、当署といたしましては横断歩行者妨害等の危険な交通違反に対する指導取締りを実施すると共に、歩行者に対しても横断歩道の安全利用を指導し交通事故防止を図っております。

また、本年4月1日からは、自転車に乗車するすべての方を対象に自転車用ヘルメットの着用が努力義務となりますので、自転車利用者の皆様におかれましては、自らの命を守るためにも必ずヘルメットを着用していただきたいのであります。

結びに、本書が地域・職場・学校等で交通安全教育に活用され、皆様の交通安全意識を高める一助となれば幸いです。

裾野警察署は、交通安全のみならず、皆様に頼られる存在であり続けるよう職務を遂行してまいりますので、今後とも警察活動に対するご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年3月

裾野警察署長